

温度管理が「とちあいか」の先つまり果等発生や収量に及ぼす影響

要約

厳寒期の温度管理が高い方が可販果数は増加したが、1果重が小さく可販果収量はやや減少した。B品発生率は、両区ともに頂花房と一次腋花房、二次腋花房の1～2果目で先白果、先つまり果の発生が多く、温度管理による差はみられなかった。

○ 展示のねらい

「とちあいか」は、収量性や果実品質など優れた品種であるが、先端障害果（先つまり果や先白果）の発生が見られ、特に生育旺盛なほ場で収穫初期に発生が多い傾向が見られる。令和3年産は、先つまり果が軽減される低温管理で効果は高かったものの厳寒期に入ると生育が停滞した。この結果を生かして、厳寒期の前後で温度管理を調整して収量向上と品質向上の両立を検討する。

	保温開始後	厳寒期	暖候期以降
	午前～午後	午前～午後	午前～午後
供試区	22℃～20℃	26℃～24℃	22℃～20℃
対照区	24℃～22℃	24℃～22℃	24℃～22℃

※処理区の開始日は保温開始10月24日、厳寒期12月1日、暖候期は3月6日

○ 主な成果

	表1 果実品質(%)及び1果重(g)			表2 可販果収量(kg/10a)及び販売額(万円/10a)				
	B品率	規格外品率	1果重	11月～12月	1月～5月	合計	販売額	
供試区	4.7	3.5	22.2	供試区	1,157	6,960	8,117	1,139
対照区	3.5	3.4	22.7	対照区	1,100	7,076	8,176	1,143

※B品、規格外品率については重量割合

※収穫調査10株、5,286株/10aで算出

保温開始後のハウス内の日中の気温は、処理差がほとんど見られず両区とも20～25℃で推移した。厳寒期は供試区が30℃前後、対照区が25℃前後で推移した。夜温は保温開始後、厳寒期ともに8℃程度を確保し、地温についても15～16℃で推移した。

B品率は11月に対照区で発生が多かったが、厳寒期(1月～3月)は供試区で多くなったが目標の1割以下に抑えられた。規格外品率は両区とも大きな差は見られなかった。

可販果収量及び販売額は、供試区の4月の可販果収量が減少したため、わずかであるが対照区で多くなった。

○ 今後の方向性

一次腋花房の1～2果目でB品、規格外品を含めて、先つまり果、先白果の発生が多かったことから、温度管理だけでなく追肥量・施肥方法についても検討する必要がある。

実施機関：下都賀農業振興事務所経営普及部 実施場所：壬生町

問合せ先：栃木県農政部経営技術課技術指導班 TEL 028-623-2322 FAX 028-623-2315